

新松田駅北口周辺整備通信

☎ 駅周辺事業推進担当室 駅周辺事業推進係 ☎(84)1332



町公式サイト
はこちら

町では、新松田駅北口地区第一種市街地再開発事業に関し、パブリックコメントや町民説明会、県との協議、町都市計画審議会での審議を経て、12月1日に次の4つの都市計画決定(変更)の告示を行いました。今後、新松田駅北口地区市街地再開発準備組合における令和8年度の市街地再開発組合設立に向け、実施設計などの取り組みについて連携と支援をしていきます。

新松田駅北口地区市街地再開発事業に係る都市計画決定を行いました

<決定(変更)を行った都市計画の種類および名称>

- 松田都市計画第一種市街地再開発事業 新松田駅北口地区第一種市街地再開発事業(決定)
- 松田都市計画地区計画 新松田駅北口地区地区計画(決定)
- 松田都市計画用途地域(変更)
- 松田都市計画防火地域および準防火地域(決定および変更)



詳細はこちら

<第一種市街地再開発事業の施行区域>



<都市計画決定(変更)までの経過>

令和7年 6月15日	新松田駅北口地区市街地再開発準備組合より町へ都市計画決定手続きに関する要望書の提出
6月21日	事業説明会
6月27日	第1回松田町都市計画審議会
7月16日 ～8月14日	都市計画素案に係るパブリックコメントの実施(都市計画法第16条)
7月26日	都市計画素案説明会(都市計画法第16条)
8月1日	事業に関する広報まつだ特別号の発行
8月28日	第2回松田町都市計画審議会
10月24日	第3回松田町都市計画審議会
10月27日	県知事との協議の完了(都市計画法第19条)
10月29日 ～11月12日	都市計画案の縦覧(都市計画法第17条)
11月28日	第4回松田町都市計画審議会(都市計画案に関する諮問・答申) 
12月1日	第一種市街地再開発事業ほか3件の都市計画決定・変更の告示



詳細はこちら

12/12 再開発準備組合による町長表敬訪問

再開発準備組合のきたむらひろし北村浩理事長(中央)と事業協力者である(株)マリモ様が訪問され、都市計画決定手続き後の事業推進に関する意見交換などが行われました。

